



# 稲浜っ子

5月号

(令和5年4月28日発行)  
千葉市立稲浜小学校  
043-246-4185



## 健やかな成長を願って



平川 紀子

新緑鮮やかな季節となり、今年も昇降口近くにツバメが巣を作りました。毎朝、親ツバメが食事のえさをヒナに運んでいる様子を登校してくる子どもたちがうれしそうに眺めています。

学校では、1年生の千葉ロッテマリーンズからのランドセルカバー贈呈式とジェフユナイテッド市原・千葉からの定規贈呈式がありました。いつもテレビで見えていた選手から直接定規を渡されたり、パスやリフティングを見たりして、目を丸くし「すごーい!!」と声を上げる姿が見られました。また、なかよし活動の「1年生を迎える会」は、今年度初めて全校児童そろって行うことができました。1年生は6年生のお兄さん、お姉さんと手をつないで入場した後、グループごとの「自己紹介ゲーム」やギガタブを使っての「稲浜小クイズ」を全校で楽しみました。「百聞は一見に如かず」と言われるように実際に体験すること、経験することで教室で学んだことがさらに深まっています。学習、行事などを通して、稲浜小のみんながすすくと成長してほしいと願っております。

先日は、学校説明会・学級懇談会にご出席いただき、ありがとうございました。本年度の学校・学級としての目標、その学年の学習内容、行事予定などをお伝えさせていただきました。また、各担任と保護者の方とが直接お会いしてお話できたことは、学校と家庭との信頼関係を築いていくうえでも非常に貴重な機会でありました。

学校説明会の中でも触れさせていただきましたが、本校では「主体的に学び、未来を創造する子どもの育成～子どもの声と笑顔があふれる学校～」を学校教育目標とし、「たのしく」「なかよく」「元気よく」を合言葉に子どもの自主性を大切にする学校、わかる授業の実践に取り組む学校、安全で安心して過ごせる学校を目指しております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、5月13日(土)に「運動会」(体育的行事)を開催いたします。今年度は、開会式から閉会式まですべての競技を全校児童そろって校庭で実施し、保護者の方にも人数制限等なく参観いただけるようにいたします。また、感染症対策とともに近年の気候に対応し、午前中での競技の実施や昼食(お弁当)をエアコン設備のある教室で食べる等、熱中症対策を行ってまいります。詳細につきましては、本日案内文書を配信させていただきますのでご確認ください。

### スクールカウンセラーにお気軽にご相談ください

お子さんのことで心配なことがあるときは、是非スクールカウンセラーをご利用ください。

5・6月の予定・・・5/12・19・26 6/9・16・23

予約は教頭まで(246-4185)



# 行事予定

## 【5月】

- 1日(月) 全校5時間授業  
親子除草作業 引き渡し訓練  
地域訪問
- 2日(火) 特別日課
- 3日(水) 憲法記念日
- 4日(木) みどりの日
- 5日(金) こどもの日
- 9日(火) 尿検査一次②二次①
- 11日(木) 委員会活動
- 12日(金) 運動会前日準備
- 13日(土) 運動会
- 14日(日) 運動会予備日①
- 15日(月) 振替休業日
- 16日(火) 市教研 特別日課  
保護者と教師の会 プール清掃
- 17日(水) 運動会予備日②  
プール清掃(5・6年)
- 19日(金) 6年校外学習(加曽利貝塚)
- 22日(月) Q-Uアンケート(5/26まで)
- 23日(火) 全校5時間授業 14:35下校  
競技用車いす巡回(6/6まで)



- 24日(水) 水泳学習開始 6年租税教室
- 25日(木) 1・4年交通安全教室  
クラブ活動 尿検査二次②
- 26日(金) 6年農山村留学説明会
- 29日(月)～31日(水)  
5年移動教室(千葉市少年自然の家)

## 【6月】

- 1日(木) なかよし活動
- 2日(金) 眼科検診(1年生・抽出児童)
- 7日(水) 耳鼻科検診(1年生・抽出児童)
- 8日(木) 歯科検診(全校) 委員会活動
- 9日(金) 学習参観(懇談会なし)  
2校時…1～3年・おひさま  
3校時…4～6年  
5校時…認知症キッズサポーター  
養成講座(5・6年)
- 13日(火) 全校5時間授業
- 15日(木) 音楽発表会壮行会  
5年口腔衛生指導
- 20日(火) 市教研 特別日課
- 21日(水) 4年音楽発表会
- 22日(木) クラブ活動
- 28日(水)～30日(金)  
6年農山村留学(大房岬自然の家)



## ☆学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月から、公立学校において合理的配慮の提供が義務となっております。「合理的配慮」とは、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。

学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校(学級担任)までお申し出ください。

## ～セーフティウォッチャーの皆様

### よろしくお願ひいたします～

本年度は、3名の方々がセーフティウォッチャーを担ってくださいます。

また、保護者の皆様にも輪番で交通安全指導をしていただいています。お忙しい中、ご協力ありがとうございます。

## ～早退時はお迎えが必要です～

体調不良や家庭の用事などで早退する場合、安全確保のため、どんな場合でも保護者のお迎えをお願いしています。ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

## ☆子どもにこにこサポートについて

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するため、市の各小・中・高・特別支援学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」を実施しています。

相談方法は手紙相談と電話相談があります。手紙相談用紙は年4回(4・7・10・12月)学校を通して配付しています。また、いつでも相談できるように相談用紙は学校の昇降口や市公民館にも置いてあります。市教委のHPからもダウンロードすることができます。電話相談は、043-245-3008(平日8:30～17:30)で受け付けています。本事業について、お子様にご紹介ください。